

令和8年9月3日
環境政策部
玉川清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和8年7月25日(土) 午前8時09分頃(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)玉川清掃事務所職員が軽小型ダンプ車で走行中、信号機が無い交差点において、右側道路から進入してきた相手方(以下「乙」という)の乗車するバイクが甲車両右側面に衝突した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

- (1) 乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、清掃事務所全職員に改めて、正確かつ安全な運転の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。